

令和3年第1回町議会定例会

町長施政方針

岩 泉 町

1 はじめに

本日ここに「令和3年第1回岩泉町議会定例会」が開会されるに当たり、今後の所信の一端と、町政運営の基本方針について申し述べさせていただきます。

はじめに、全国的に収束の気配を見せない新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、療養中の方々にお見舞いを申し上げます。

また、最前線で力を尽くされている医療従事者、介護関係者などの皆様に対し、心から感謝申し上げます。

さて、未曾有の大災害でありました平成28年台風第10号豪雨災害から、間もなく4年半が経とうとしております。

私は、就任以来、「この危機の克服に全力で取り組む」との決意のもと、緑豊かな岩泉町を取り戻すべく、懸命に取り組んでまいりました。

復旧事業につきましては、国や県をはじめ、県内外の自治体等の関係団体や町民の皆様、そして町議会のご理解、ご協力により進めてまいりましたが、昨年5月に「安家地区複合施設」が完成し、本年3月には町の発注する災害復旧工事が完了する見込みとなりました。

残っております大規模な災害復旧工事としては、県発注の河川改修工事である安家川が令和3年度、小本川が令和4年度の完了見込みとなっております。

この場をお借りして改めて町民の皆様並びに町議会の皆様のご支援に感謝申し上げます。

今後におきましても、元気あふれるふるさと岩泉の再生のために、復興の総仕上げに向けて邁進してまいります。

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、生活様式が大きく様変わりし、経済活動の自粛も長期化するなど試練の一年でありました。

町では、これまで、感染予防や啓発活動を行うとともに、中小企業及び個人事業主の皆様、町民の皆様への経済支援など、様々な対策に取り組んできたところであります。

まだまだ先の見えない状況ではありますが、町民の皆様が安心して暮らすことができるよう、引き続き、ワクチンの接種をはじめとした感染予防対策と経済対策に取り組んでまいります。

2 町政運営の基本姿勢

(基本となる考え方)

次に、町政運営の基本となる考え方について申し上げます。

これまで、平成28年台風第10号豪雨災害からの復旧・復興を最重要課題として、全力で取り組んでまいりました。

ハード面については、ようやく一定の目途がつくまで整備が進んでまいりましたが、心のケアや生活相談等のソフト面につきましては、今一度、被災者の皆様の声に耳を傾け、その思いに寄り添った支援を行ってまいります。

私は、「災害復旧」を第一としながら「防災・減災体制の強化」「産業・経済の活性化」「健康、福祉、教育の充実」を目標に掲げ、

これまで取り組んでまいりました。

町の人口は 9,000 人を切り、高齢化率は 45 パーセントに迫っております。

この超少子高齢社会のもとで、持続するまちづくりを進めていかなければなりません。

町民の豊かな暮らしのための施策を充実させるとともに、まちの未来づくりの根幹ともなる産業経済の担い手や、地域医療、福祉等を充実するための人材の確保に関係機関と連携して取り組んでまいります。

さらに、引き続き、町が抱える諸課題に関しましては、持続可能な開発目標であります SDGs の考えも取り入れながら、施策の展開を図るとともに、頻発する大規模自然災害や、新型コロナウイルス感染症など新たな脅威へ対応すべく、事前予防、防災・減災の対策も進めてまいります。

(行財政運営方針)

次に、行財政運営方針について申し上げます。

国では、令和 3 年度予算について、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしております。

町といたしましても、厳しい財政環境にありますが、低迷する町内産業の振興と良好な住環境の整備促進、そして、新型コロナウイルス感染予防対策と経済対策は、昨年引き続き、重要な課題であると認識しております。

本年 3 月策定予定の「岩泉町行財政改革大綱」に基づき、将来

にわたり住民福祉の向上と適正な行政サービスを継続的に提供できるように、財政の健全化と事務事業の見直し、組織機構の改革等を推進してまいります。

さらに、大規模自然災害に備え、これまでの経験を教訓としながら、危機管理体制の充実強化に努めてまいります。

自主財源である税収の状況は、所得や人口の減少により減少傾向にあり、また、歳入の大宗をなす地方交付税も昨今の情勢に鑑みると不透明な状況であります。

自主財源の確保にもつながる「ふるさと納税」と「企業版ふるさと納税」につきまして、組織体制を強化して取り組んでまいります。

一方、復旧・復興事業などにより地方債残高が東日本大震災前と比較し、約 1.5 倍の 148 億円に膨らんでおります。

さらに、公共施設等の維持補修費は増加傾向で推移する見込みでありますことから、事務事業の精査と費用対効果の徹底検証を進めてまいります。

(予算編成方針)

次に、予算編成方針について申し上げます。

今回ご提案いたします令和 3 年度当初予算案は、「岩泉町未来づくりプラン」に掲げたまちの将来像である「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」の実現に向け、「未来を創る希望プロジェクト」を中心とした各種施策を着実に推進するための予算編成としたところであります。

一般会計の当初予算額は、前年度比では 1.6 パーセントの減と

なっておりますが、復旧・復興事業の進展による台風第 10 号豪雨災害関連予算等の縮減によるものであります。

一層厳しさを増す財政状況にはございますが、あらゆる手段による歳入の確保に努め、経常的経費の節減対策を講じるとともに、町民の皆様のニーズにしっかりと応えるべく、政策的経費に対して「選択と集中」を進めるなど最善を尽くしたところであります。

また、事業の目的、目標が達成できるよう限られた基金財産等を活用し、重点的、計画的に配分を行ったところであります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策経費は可能な限り令和 2 年度の補正予算で対応しておりますが、今後の感染拡大や町内企業の経営状況等も見極めながら適宜対応してまいりたいと存じます。

3 令和 3 年度主要施策の概要

(台風災害復旧・復興事業の完遂に向けて)

次に、台風災害復旧・復興事業の完遂に向けた取組について申し上げます。

被災者の方々は、応急仮設住宅からの退去がほぼ完了し、それぞれ災害公営住宅や再建した住宅での生活を営まれ、徐々に落ち着きを取り戻しつつあると感じております。

一方で、高齢者世帯など、見守りなどの支援が必要な方々もおられますので、今後においても心身のケアと生活相談等についてきめ細やかに対応してまいります。

水道施設や公共下水道施設の復旧につきましては、県の河川改

修工事との調整を図りながら、早期完成に向けて取り組んでまいります。

被災した生活橋につきましては、河川の災害復旧工事の進捗と併せながら復旧工事を進めてまいりましたが、令和3年度には被災した全ての生活橋の復旧が完了する見込みとなっております。

台風災害の被災者に対する国民健康保険の一部負担金と介護保険サービス利用料の減免につきましては、引き続き令和3年12月まで延長してまいります。

また、東日本大震災に起因する減免につきましては、本年4月以降は減免対象者の基準を見直して、12月末まで期間を延長してまいります。

（岩泉町未来づくりプランの着実な推進）

次に、令和3年度の主要な施策について、「岩泉町未来づくりプラン」の3つの基本目標の区分と、それぞれの基本方針に基づきまして、順次ご説明申し上げます。

（生きがいの花づくり）

はじめに、「誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る『生きがいの花』づくり」について申し上げます。

まず、「町民が健やかに生活していくことができる健康・保健・医療の充実」について申し上げます。

健康づくりにつきましては、中学生以下や65歳以上の方などへのインフルエンザ予防接種の費用助成を継続いたします。

また、目の前の課題であります、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に万全を期すとともに町民の皆様からの相談支援に対しましても意を注いでまいります。

医療対策につきましては、これまで同様に地域医療の要である済生会岩泉病院に対する支援を継続し、医師や専門職スタッフの確保等に努めてまいります。

次に、「多様な町民がともに地域で支え合う福祉の充実」であります。子育て支援につきましては、医療費助成を本年8月から高校生の年齢まで拡大するほか、保育士の就労環境を改善し子育て支援を充実させるため、「こども園保育業務支援システム」を導入してまいります。

また、妊娠期から子育て期に渡り、切れ目のない支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」を設置します。

障がい者福祉に関連いたしまして、老朽化した「知的障害児施設はまゆり学園」の承継施設の建設を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、済生会岩泉病院や介護事業所などと連携し、高齢者自立支援、在宅医療・介護支援、介護人材の確保・充実に取り組んでまいります。

令和3年度から第8期介護保険事業計画と高齢者福祉計画が始まります。

計画内の新たな事業として、高齢者の介護予防及び健康づくり活動への積極的な参加を促すため、ポイント制度を導入して、健康寿命の延伸へとつなげてまいります。

また、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく生活ができるように、GPS端末やQRコードを活用した徘徊時の早期発見の

取組を支援してまいります。

なお、国民健康保険税につきましては、現行の水準で維持できる見込みではありますが、介護保険料につきましては、介護サービス給付費の増大と介護報酬改定による引き上げの影響により、保険料の引き上げを検討せざるを得ない状況にありますことをご理解賜りたく存じます。

次に、「生涯を通じて学んでいくことができる教育環境の構築」であります。学校教育におきましては、児童生徒の確かな学力向上の対策を講ずるとともに、令和2年度から導入された小学校での外国語教育を充実強化するため、引き続き外国語指導員の巡回派遣を進めてまいります。

また、国が推進しているGIGAスクール構想における一人一台の情報教育用端末の利用については、指導者の研修機会の充実を図りながら、ICTを活用した教育の推進と、学校と家庭をつなぐオンライン学習等の充実に向けて取り組んでまいります。

学校の統廃合につきましては、少子化に伴う教育環境整備のため、釜津田中学校の岩泉中学校への統合、大川小学校の岩泉小学校への統合につきまして、地域の皆様のご理解をいただきながら準備を進めているところでありますが、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう交流学習を実施するとともに、通学対策を整えてまいります。

岩泉高等学校につきましては、本町になくてはならない教育機関でありますことから、これまで同様に振興事業や通学費支援を継続するほか、魅力ある学校として存続していくために、関係者等との連携を図りながら生徒の確保対策を講じてまいります。

社会教育につきましては、本町の未来を担う人材育成のため、これまで蓄積してきた絆が途絶えることのないよう創意工夫を凝らした国内外研修交流事業の在り方を検討し、実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「生活に潤いと生きがいをつくる文化・スポーツの推進」であります。郷土に対する関心や愛着を高めるための取組といたしまして、歴史講座や観察会を実施するとともに、郷土に伝わる郷土芸能の伝承発信のため、郷土芸能祭を実施してまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることは貴重な機会でありますことから、大会への機運を盛り上げるため、「東京オリンピック・パラリンピック聖火事業」に取り組む実行委員会を組織し、支援を行ってまいります。

（暮らしの花づくり）

次に、「安全安心で豊かな生活が咲き誇る『暮らしの花』づくり」について申し上げます。

まず、「便利で心地よい暮らしを実現する生活基盤の確立」について申し上げます。

日常生活に密着した社会資本である道路の整備であります。町道の整備につきましては、町道メズクメ線の全線舗装化と、町道鼠入川線のいわずみこども園付近の交差点の視距改良工事を行い、歩行者の安全確保と交通環境の改善を図ってまいります。

国道 455 号は、災害に強い道路となるよう、近隣の市町村とも連携しながら、嵩上げや拡幅、改良等を国、県に要望してまいります。

国道 340 号は、昨年 12 月に押角トンネル工区が開通したところではありますが、岩泉側は依然として事業化されていない状況でありますことから、国、県に早期の事業化について強く要望してまいります。

また、町内の主要県道整備につきましても、長年要望を繰り返しておりますが、目に見える進展がない状況でありますことから、引き続き、大川、安家、有芸の道路整備期成同盟会と連携して地域住民の切実な思いを県当局に強く訴えてまいります。

公共交通についてであります。交通弱者の買い物や通院、通勤になくってはならない移動手段となっております。

町民バスにつきましては、利用状況の調査と財源的、制度的な課題の研究を進めるとともに、地域の状況に合った持続可能な交通体系となるよう見直しを図ってまいります。

なお、岩泉線代替バスの宮古駅までの路線延伸につきましては、利用者の要望も踏まえ、実現に向けて関係機関に働きかけてまいりましたが、本年 3 月より延伸される見込みと伺っております。

情報通信につきましては、ぴーちゃんねっとの運用期限が令和 6 年度末までとなっておりますことから、今後の方向性について、調査、検討を行ってまいりたいと存じます。

次に、「自然との共生と安全安心で防災力が強いまちづくりの実現」であります。

防災対策につきましては、避難所備品等の充実強化を進めると

ともに、地域防災のリーダー的役割を担う防災士の研修機会の充実に努め、防災士と各地区自主防災協議会との連携を進め、町と一体となった地域防災力の向上に努めてまいります。

また、防災情報の迅速かつ正確な提供による早期の避難体制の構築と、有事の際の要支援者への迅速な避難支援を行うための「避難行動要支援者管理システム」の導入を進めてまいります。

次に、「いつまでも快適な暮らしができる住環境の実現」であります。住環境の整備につきましては、町の最重要課題である定住化を推し進めるため、新たに岩泉上町地区の宅地分譲事業に着手するなど、町内での良好な住環境の提供に努めてまいります。

土地の利活用には、道路整備による環境づくりが必要と考えておりますことから、道路整備ルートの簡易調査中の川崎惣畑地区における道路整備の可能性を模索してまいりたいと存じます。

また、居住希望者のニーズに沿った住宅情報を幅広く提供するとともに、空き家対策支援による民間住宅の活用を図ってまいります。

UIターンの推進につきましては、地域おこし協力隊お試しプログラムやインターンシップ事業から関係人口の増加につながるよう、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定的に供給していくとともに、経営の自立に向けた対策に取り組んでまいります。

また、大牛内地区の配水管更新事業につきましては、昨年6月に着工いたしましたことから、令和4年度の完成に向け、引き続き支援してまいります。

公共下水道事業につきましては、固定資産の調査、会計システ

ムの構築を行い、地方公営企業法を適用する下水道事業への令和6年度の移行に向け、準備を進めてまいります。

再生可能エネルギーに関しましては、世界的に大きな課題でありますことから、岩泉町地域新エネルギービジョンの見直しと、町の資源を効果的に活用するための調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

(なりわいの花づくり)

最後に、「地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る『なりわいの花』づくり」について申し上げます。

まず、「町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の創造」について申し上げます。

町の農林水産業は、事業者の高齢化と担い手不足、さらには地球温暖化に伴う環境の変化やコロナ禍による需要の減少などで大変厳しい状況に置かれています。

昨年は農業事業者において、第三者による事業継承が1件実現したことから、引き続き、県や農協など関係機関と連携して就農を希望する方への情報発信とサポートを行ってまいります。

畑わさびの生産につきましては、新たに大牛内地区の大規模圃場での栽培を進めるとともに、新規就農者を呼び込む環境も整備するなど、生産量の拡大に努めてまいります。

酪農、畜産につきましては、市場導入及び自家保留並びに経営安定に対し支援を行い、町内の放牧頭数の維持、拡大と生産意欲の向上に努めてまいります。

また、酪農と畜産農家の労働環境の改善につきましては、ヘルパー組合や関係者等と協議をしながら一步でも前に進むよう取り組んでまいります。

本年1月半ばから町内に不在となっております獣医師の確保につきましても、農業共済組合に対し、町内診療所への獣医師常駐を要望するとともに、開業獣医師とも連携した地域の診療体制について検討してまいります。

林業につきましては、森林の集約化及び高性能林業機械の導入並びに作業路網整備を支援し、生産性の向上を図ってまいりますとともに、ナラ枯れ被害の拡大の防除も強化し、健全な森林環境の維持に努めてまいります。

また、林業資源の活用を図るため、木質バイオマスの活用について研究を進めてまいります。

鳥獣被害対策につきましては、ニホンジカによる被害や、イノシシの里山への出没が増加していることから、岩泉町鳥獣被害対策実施隊員等と連携し有害捕獲及び侵入防止を強化してまいります。

また、ツキノワグマによる人身被害等の防止対策については、手続きや捕獲の柔軟な対応を県に強く働きかけてまいります。

水産業につきましては、担い手不足や、数年にわたるサケの不漁及び磯焼けによるアワビ漁獲量の減少など、浜への影響が深刻化しております。

このことから、新たに小本浜漁協が行う種苗放流及び磯焼け対策を支援しながら、町の水産業を維持していくために、将来に向けた手立てを調査研究してまいります。

次に、「やりがいを感じられる雇用の場の確保と活気ある商工業の振興」であります。

商工業の振興についてであります。本年3月策定予定の「岩泉町中小企業・小規模企業振興計画」に基づき、本町の中小企業・小規模企業の継続、発展に資する施策を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営に影響を受けた中小企業者等に対しまして、引き続き融資利子に係る補助を実施し、事業の継続を支援してまいります。

第三セクター関連各社につきましては、「岩泉ホールディングス株式会社」を中心に、業績向上のための組織力の強化と相互連携を進めながら、町内の産業振興と雇用創出のため、さらなる連携を図ってまいります。

企業誘致につきましては、既存企業への支援や企業誘致推進委員会との情報交換に努めるとともに、企業のサテライトオフィスや、個人事業主でも可能なテレワーク事業の誘致の可能性を探ってまいります。

最後に、「雄大な自然環境を活用し、国内外からの観光客を呼び込む観光業の振興」について申し上げます。

観光振興につきましては、本年は「東北デスティネーションキャンペーン」「東京オリンピック・パラリンピック」が予定されておりますことから、岩泉商工会や岩泉町観光協会など関係団体とも連携し、多様な手段で本町のPRを展開し、関係・交流人口の拡大を図ってまいります。

本町を代表する観光地「龍泉洞」は、昭和36年4月に龍泉洞保存会から町に移管されて本年で60周年を迎えますことから、

記念事業を検討してまいります。

龍泉洞は、まさに次の世代に引き継いでいかなければならない「町の宝」でありますことから、環境の保全に努めるとともに、他の観光資源と連動させ、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

以上、令和3年度における主な施策の概要について申し上げます。

4 むすびに

結びになりますが、昨年策定いたしました、「岩泉町未来づくりプラン」は「一人ひとりの未来の花が咲き誇る町」を創造していくことを目指したものであり、コロナ禍で大変厳しい状況にはありますが、計画策定の2年目に当たる本年は、未来の花を咲かせるために、種をまき、水をやり、芽を育てていく時期だと捉えております。

また、これらの取組については、私をはじめ、全ての職員一人ひとりが「チーム岩泉」の一員として、個々の政策形成能力をこれまで以上に高め、ワンチームとして課題解決に挑戦することが肝要であると考えております。

本年の干支である丑年の「丑」という字は紐に通じております。

紐は時々ねじれたり、絡まったりしますが、それを丁寧にひとつずつほぐすように、粘り強く、課題のねじれをほぐしながら、着実に施策を積み重ね、必要な「改善と改革」を行い、町民の皆

様と共に、未来に進む道を切り拓き、次の世代に繋いでまいりたいと考えているところであります。

復旧・復興の総仕上げに全力で邁進するとともに、本町が明るい未来の一步を踏み出していけるよう、全身全霊で取り組む所存でありますので、議員各位並びに町民の皆様のなお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の所信とさせていただきます。